今和元	午日	主事	怒事	<b>学</b> 宝	塘垭	価夫
マルコハ	, <del></del> /5	z ≠	イカコ	**	ᅋᅲ	IIIIII

1事	業概要					課名	男女共同参画課	事業No.	22			
						会計一般会計						
事務事業名			人権	・男女共同参	<b>多画推進事業</b>	事業区分	政策	実施区分	継続			
						開始		終了				
	主要区分			記号	計画等名称							
				9	個性を尊重し、多様な価値観を認める	合いながら、	交流する					
	戦略計画	Ī										
根				飯田市の人	飯田市の人権に関する施策及び人権教育啓発施策のあり方について(飯田市人権尊重審議会答申)							
拠 分野別	分野別計i	分野別計画		飯田市男女	飯田市男女共同参画計画							
				人権教育及	び人権啓発の推進に関する法律、人権	擁護委員法、	飯田市差別の撤廃	と人権尊重Ⅰ	こ関する条例			
法	法令・例規	等		男女共同参	s画社会基本法、飯田市男女共同参画推進条例、犯罪被害者等基本法							
事業目的		対	象	市民、事業	所							
		意	図	多様性を理	解し、人権を尊重し合う。また、ワ <b>-</b>	・ク・ライフ	・バランスのとれた	働き方・暮ら	 うし方ができる。			

## 2 事業内容

2 事業内容													
			取組内容			経費の内容					事業費(千円)		
	・第6次	《男女共同参画》	計画の重点取組事項	[である「ワー	ーク・ 3	女性のための法律相談					360		
	ライフ・	バランスの推済	進」について、事業	ケート	男女共同参画計画の策定・推進					1,239			
	を実施し	<i>、</i> ました。また、	事業所を訪問し、	状況を細かっ	く把握	女性団体活動補助						50	
	するとと	もに、事業所	支援事業の活用を勧	Jめました。		人権尊重・啓発推進事業					716		
4 / 5 / 5		)人権擁護に取	り組み、毎月、法律	相談を実施	しまし 3	犯罪被害者	等支援事	<del>業</del>				218	
1年度	to a second seco												
取組		・「人権の花運動」及び「飯田人権フェスティバル」への取											
			識啓発に努めました	•									
		擁護委員の活動を支援しました。											
	・犯罪例	と 言者 文援セン	ターの運営を支援し	ました。									
		その他の経費											
	+6-	標名 (数値で	生井 Ζ 活動量)	平成2	29年度 平成30年度			令和元年度		令和2年度			
	184	宗古 (妖順で	区での心動車)	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
	審議会等	委員への女性の	の登用率	28	28	28	28	29	29				
	事業者・	市民団体の表	<b>影数(累計)</b>	件	16	17	19	19	20	21			
活動指標		めの法律相談	件数(年間)	件	72	53	72	50	72	61			
7G ±01G 135	市民のつ	どい参加者数		人	800	870	800	780	800	0			
		7 65 bI	2.224			4+1			· = - =				
		予算額	3,861	特定財源内訳及び補足事項 県)人権啓発活動地方委託事業委託金(10/10)									
4/左连	7	決算額   日底土山会	,	県 <i>)</i> 八惟合第	E佔助地力	安武争来3	会託金(10	)/ 10)					
1年度	財源の 状況	国庫支出金	0										
決算   (千円)		県支出金 地方債	343										
(111)		その他	0										
		一般財源	2.240										
	11/ 4- 1++- 15	一放別 <i>派</i> 	2,240										

## 3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)	
1	1	2	1	7	10	1	2,880	1,649	男女共同参画推進事業費	
2	1	3	1	2	13	1	746	716	人権尊重・啓発推進事業費	
3	1	3	1	2	13	2	235	218	犯罪被害者等支援事業費	
4										
5										
6										
7										
振返	・計画の重点項目「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取組として、38事業所を訪問して状況把握に努め、事例情報を収集・発信するセミナーを開催しましたが、引き続き地道な取組が必要です。 ・「飯田人権フェスティバル」では、関係部署・関係団体による実行委員会を組織して開催し、意識啓発につなげることができましたが、4年に一度の開催では十分とは言えません。									
	上記の課題解決 のための有効策 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、引き続き事業所訪問や事業所個別支援事業、事例発信等のセミナー等が必要 です。 ・関係機関と連携した地道な人権教育・人権啓発が引き続き必要です。									
	<ul><li>次年度に向けての取り組み</li><li>・事業所訪問・事業所個別支援事業を行いつつ、事例発信等のセミナーを開催します。</li><li>・災害や新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった事業開催に向け、女性団体及び実行委員会を支援します。</li><li>・人権教育・啓発に関係部署・関係団体と連携して引き続き取り組みます。</li></ul>									